

「吐蕃」の国号と「羊同」の位置

——附国伝と大・小羊同の研究——

山 口 瑞 鳳

目 次

- 一、佐藤長氏の「吐蕃」と「羊同」に関する説
- 二、Phyva 部族と Bon 教の dMu 部族の關係
- 三、三〇〇 Myan の國と二〇〇 T'sai
- 四、『隋書』附国伝の解釈
- 五、「羊同」の位置を示す諸説
「大羊同」と「女國」と「楊同」
「小羊同」と『通典』の「大羊同」
劉元鼎の云う河源と「大羊同」
Ya stod の意味

一、佐藤長氏の「吐蕃」と「羊同」の説

先頃、佐藤長氏は論文⁽¹⁾『吐蕃』・『羊同』などの名称について⁽²⁾の中、筆者の“Ho Phyva”「南のピャー」が

「吐蕃」の国号と「羊同」の位置 山口

「吐蕃」の対音ではないかとする説に言及し、「lho Phyva」の名はチベット文献に見られないから「吐蕃」の語を説明するのは無理だとした (p. 28)。佐藤氏はこれに代わるものとして古典時代から現代にかけて中央チベットの東側を指す称の“dBu”をとり上げ、その吐谷渾語化以前の原形として“dBun”・“dBud”を想定し、前者を「吐蕃」の対音ではないかとしたのである。

筆者の取り上げた“Phyva”は佐藤氏が誤解しているような王名ではなく、立派に部族名として敦煌文献中に示されている。これは既に一再ならず述べているが、後程更に念をおしておきたい。また、「東・西・南・北」を地名、国名に重ねるのはチベット語では一般的な用法として確立されているので、“lho Phyva”は筆者にとっては何ら不思議な名ではない。例えば、敦煌文献でも“byan gi Shan shun”「北のシャンシモン」“lho Bal po”「南のネパール」と用いられているからである。⁽⁶⁾

それよりも、佐藤氏の用いた“dBu”の形が固有名詞として敦煌文献・碑文に出てきたことは、佐藤氏の「確かに存在する」と云う表現 (p. 32) にもかゝわず、どこにも確認されていない。筆者の知る限りでは、後代に“dBu”と呼ばれる地域は、吐蕃王朝時代には“dBu ru”と“g-Yo ru”の二区域から成っていて、“dBu”と云う呼称は“gTsan”と云う呼称ともども未だ存在しなかった。勿論“dBu gTsan ru bsh”という呼び方は、その後半の“ru bsh”があつたのみで、前半をつけたのは後代の文献にしか見られない。佐藤氏の引用しているミラーンの木簡中の“dBu pa ru yan”「中のものにも」という場合の一語も中央チベットを指すものとは云えないのである。

まして、佐藤氏が辞書から取り出した語の“dbun”“dbud”は何時用いられ、何処にどのように使用されたか全

く示されていないものであり、敦煌文獻や碑文の中では、一般的に、佐藤氏自身が云うように「絶えて存在しない」(p. 32) ののである。更に P. Pelliot が吐谷渾の言語を “proto-Mongol” と推測していることを根拠としても、蒙古語的な恣意な置き換えが許されているわけではない。まして、使用の確認がなされないまま、“Dbun” が吐谷渾語で “*tubün*” と発音され、それが「吐蕃」“*tu b'ikwan*” と転写されたとするのも、同じく「吐谷渾において用いられたかどうかも明かでない」(p. 31) “dbud” が吐谷渾語を仲介に突厥碑文の “*Tüpitü*” とされたとする⁽⁵⁾ ことも無理であろう。

以上の所説が「南の Phyva」より確実であるとして云えるであろうか。筆者は以下に見るように「南の Phyva」に必ずしも拘泥はしないが、少くとも “Phyva(h)” は「絶えて存在しない」用法でも、「用いられたかどうかとも明かでない」名称でもないのである。

佐藤氏が *mKhas pali dgañ ston* の Vol. Ia からの引用に「六人組織」と云う訳を示しているが、この記述に關しては G. Tucci, R.A. Stein, G. Uray の所説を参照した後に議論をすべきであろう。その対応する語の “*khas drug*” とは「大の制度」を云う。そのなかの「つた」舅の三家 (*hBro, mChims, sNa nam*) と宰相とが中央の議會を司る」とも *KG, f.18b, 15; f.20b, 14* が、この場合の “*dbus*” は “*ndun ma*” 「議會」が “*mDo smad*” や “*De khams*” (沙州方面) にもあったことに対して、「中央」の意味で云ったのであり、勿論 “*dbus gTsan*” の “*dbus*” を云うのではない。ちなみに “*dpah sde*” とは「軍団」を云うのであって、「三人」ではない。その編成は同書 (f. 20b, 1. 4~f. 21a, 1. 2) を熟読すればわかるように正規軍以外から成った三地区の大軍団である。また、

“*DBu ru*”と“*DBus*”とは全然範圍の異なる地域を指すことも注意しておきたい。

「羊同」についての佐藤氏の説は、「吐蕃」が“*DBus*”であると云う自説を根拠として“*gTsan*”が「羊同」であるといふ(p. 34)ものである。そして、*gTsan* のうぶぶが *gTsan po* 江の南岸に注ぐ *Nan chu* の流域を *Myan ro* と決めて、*gTsan* の *Myan ro* を吐谷渾語の「羊同」*ing-d'ung* と發音するとしていふのである。また、時には「年同」*nien-d'ung* と記録されていふといふ(p. 35)。

更に『通典』の記述によつてこの「羊同」を「大羊同」とみなし、その中心に今日のキャンツキ、即ち *gYal mkhar rse* を見て、大羊同の王姓「姜葛」*kiang-kai* と“*gYal mkhar*”をあつていふのである。この方では吐谷渾語による読み方が適用されていない。また、その名が碑文や敦煌文献に見えると云うのでもなく(p. 36)、これが *g-Yau ru* であり、他方 *Nan/Myan ro* が *Ru lag* の十戸といふことども全く言及しないのである。

佐藤氏は *Bacot* 等編著の *Documents de Touen-houang* (DTH) の『小王国表』なる記述を「*Myan ro* の中部には *Tsan* の君主 *Thod kar*……」と示し、*Myan ro* は即ち *gTsan* であるといふ(p. 37)が、「中流」とは書いてなへ、*“pyed kar”* と示されつゝ。また、*Myan ro* の他 *gTsan* の *Myan ro gam po* や *Myan yul* の 補註(一) *gTsan yul* にも触れず、勿論、それらが何処にあるか不明であるのに、考証をしていなら。その点“*Tsan*”についても同じで、今日の *gTsan* と異なることは、(6) 文成公主が河源からチムットの *Khams* に入った時“*Tsan yul*”の中央を通つたと或る敦煌文献が明示してゐるからである。

『唐書』吐蕃伝の終りに近く吐蕃の「尚婢婢」の姓が「没廬」*hBro* 氏で、「羊同国人」であると云う記述がある。これを引用して、佐藤氏は「羊同」と今日の *gTsan* とを結びつける。即ち *mKhas pahi dgañ ston* (Vol. Ia, f. 19b, 1.4) と *hBro* 氏の國が *gTsan stod* と示されてゐるのを併用するのである。しかし、この“*gTsan stod*”は古文獻の“*rTsan stod*”を書き改めて示したものである。と云うのは、並べて示される他方の“*gTsan smad*”が *Khyun po* 氏の所領とされ、この方は“*rTsan smad*”であり、⁽⁵⁾かつて筆者が示したように“*rTsan Bod*”の“*rTsan*”だからである。この *rTsan* を *Khyun po* 氏が所領として *Khri slon mshan* 王から授けられたことは敦煌文獻に示されており、その一部は今日も *Khyun po* 一族の本拠となつてゐる。彼等の土地は *Khams* の *Idin chen* 一帯に近く、文成公主の通過した *rTsan yul* と同じ地域にあるとみなしうる。

先づまた“*gTsan stod*”即ち“*rTsan stod*”は、*gTsan* “*Yan lag gsum pahi ru* (即ち「梁波」「蘇毗)」の千戸を構成する *rGod tshan* の *stod* に重なり合つたものでないことは、名称を介して考へる限り、これらの西に連る *Shan shun smad* の“*sPyi gtsan*”“*Yar gtsan*”と部分的であつても重なり合つたものと思われ。これは佐藤氏の云ふ *Nan chu* 流域の *g-Yas ru* から西北に遠く離れた位置に立つる。 *g-Yas ru*, *Ru lag* を併せし云ふ今日の *gTsan* とは勿論区別されるべきである。やむを得ず“*rTsan*”であつたものを *mKhas pahi dgañ ston* には“*gTsan*”と改めたのである。敦煌文獻に云ふ“*rTsan chen*”はこれらと関連があるのかと思われ。また、これら“*sPyi gtsan*”“*Yar gtsan*”乃至“*gTsan stod*”が *g-Yas ru*, *Ru lag* と連なつてゐたため今日の“*gTsan*”の名が出来たのかも考へられる。

今、sPyi gtsan, Yar gtsan と重なり合う關係に gTsan stod を見れば、hBro 氏の「羊同」は Shan shun smad のうちであり、佐藤氏の期待に反して Nan chu 流域とは離れて北または西に位するものとなってしまっているのである。参考までに云うと、これより後代では hBro 氏は Shan shun の sPu ran 方面にいた。このことは *La dags rgyal rabs* に示されている (*Antiquities of Indian Tibet*, II p. 35, 1.10)。

「羊同」についての佐藤氏の説は『通典』『文獻通考』を優先的に依用するが、『通典』に従っても、「大羊同」は「北直于闐」とあつて、Nan chu の流域では于闐まで、gTsan po 江北岸と更だ、広大な Shan shun smad の一部を隔てねばならない。『釈迦方志』や『慧超(往五天竺国)伝』の所説が以前にあるのをを用いるならば、「大羊同」は『西域記』の「東女国」と重なりあい、更に、『慧超伝』の「楊同」とも重なって La dvangs 方面に位置をとる。とすれば、『冊府元龜』の「年同」は「羊同」の誤記以外の何ものでもないことになる。また、『通典』の「大・小羊同」は『釈迦方志』のそれと逆転していることを問題にすべきであろう。

大体、「羊同」の名は中国史料に現れるのであり、その古い方の史料から新しい方の呼称や位置を批判するのが常道である。その上で、「羊同」の対音を求めるべきであろう。佐藤氏は自分で作りあげた虚構の“dBus gTsan”の地理的区分に「吐蕃」と「羊同」の夫々を対音として適合させることを考え、その為に利用できる説明方法として、結局、吐谷渾語を蒙古語とみなして、蒙古語的変形を附会したのである。

「吐蕃」「羊同」の名を伝える史書が、吐蕃と交流のない隋代以前の成立ならばともかく、交流の確立した後の史料にしか見えないのに、これらの名が何故吐谷渾語を仲介として中国に伝えられねばならぬと云うのか説明され

ていない。また、吐谷渾語の形を確認するには安易な蒙古語的置き換えとは異った手続きが必要と思われる。

佐藤氏は、筆者の挙げた “Ya stod” を音の不一致から成立しないとして (p. 34) 代りに Myan ro を挙げた。これが「羊同」の対音であると理解するには大変苦労する。佐藤氏によれば、蒙古語の語頭に “mya” が来ないから吐谷渾人はこれを “yan” としか発音しなかったと云うのである。今、蒙古人の言葉を借りても、何故、近代のように “ni-yan” とか “mi-yan” と発音しなかったのか理解できない。また、“byan” も発音できず、同じく “yan” とする (p. 39) と云うのである。

次に、“ro” が “d’ung” で写されるとして「r. が d. と交替するのは塞外言語の常例である」(p. 35) と述べるが、その例は示さず、一方では “Cog ro” が「橛龍」*tsiwok-liwong* (GSR, 1224e, 1193a) と写されていると云う。ここでは “ro” が “liwong” で写されている、決して “d’ung” ではない。

更に、西北方言で、“ng” が鼻母音化するから “ro” が “liwong” で写されるとするが、この説を借りるなら “Ya stod” “ya s.” が “iang” の “tod” が “d’ung” で写されると云う筆者の説がむしろ理に適う。上記のような二つの終子音は母音を長音化して自らは発音されない傾向があるからなお更適切である。

二丁’ Phyva 部族と Bon 教の dMu 部族

『通典』には、隋の開皇年間にその存在を知られたものとして、「吐蕃」についてその王論贊 slon mtshan とこれに従う弄贊 Sron btsan の名に言及があり、Yar lün 足播城 Phyin ba に拠ったことが伝えられている。⁽¹⁾これ

とは別に「国の由来は不明であるが」としながら禿髮利鹿孤の子樊尼の子孫を祖とするのではないかとしている。他方、『旧唐書』吐蕃伝ではそれ故「禿髮」が訛って「吐蕃」となったとまで述べるのを見る。しかし、樊尼を祖とすることはチベットの伝承をとつても、また、それを批判的に整理した結果から見ても、時代的な一致を認めることが出来ない⁽¹²⁾ので採用できない。従つて、中国側で勝手にそのようにきめて「吐蕃」と呼んだのであるならともかく、チベット人が呼んでいる名をそのように解釈したと云うのであったら、これは誤りとしなければならない。

これに対して『唐書』吐蕃伝は『後漢書』に見える「発羌」の名をひきあいに出して、「蕃」と「発」とは発音が近いので「発羌」の子孫が「吐蕃」と呼ばれたとしている。これも、東漢和帝十三年（一〇一）頃の発羌が、果してチベット人の祖であったかどうか不明の難点がある。ただ、「発」の唐代の発音 *phwant* (GSR, 275c) と「蕃」のそれ *bicwan* (ibid., 195m) は確かに近い発音であり、最終子音を除けば *b/phwant* となる点が注目される。と云うのは、吐蕃王家の部族名が「Phyva」と呼ばれるからである。彼等を「西蕃」の觀念との連想から「蕃」と呼び変えたとすれば、これも考えられる由来としなければならないであろう。

しかし、「吐」についての説明は『唐書』吐蕃伝に示すところがない。これについて、筆者は、「吐」と「土」が同音で、*t'uo*: (op. cit., 62d) と発音され、「土」が唐蕃会盟碑北面一四行目に「ho」、「南」の発音に当てられている（『古手研』九〇一頁参照）ところから王忠氏（『新唐書吐蕃伝箋証』三頁）と同様、「南」の意味の「ho」を写したものと考え、旧説では、現地の住民が Yar luh の吐蕃王家を「南のパー」「ho Phyva」と呼んだのが「吐蕃」の名の由来と推測した。

この形は佐藤氏の指摘するように実際には残っていない。しかし、Phyva は後述のように附国の「附」として現実に用いられている。更だ、Yar lun の Phyva は彼等のうさで最も南にいた一族である。方角を国名につけることは、既に述べたように異例ではない。佐藤氏は Phyva についての筆者の所論をよく把握しないで批評をくわえてゐるのである。そこで、改めて Phyva が吐蕃王家の部族名であることから明かたして、「附国」が Phyva の国であることを説明を及ぼし、「蕃」の対音について新考察を添えておきたい。

Phyva については既に『日本西蔵学会々報』第一九号の小論でその要旨を述べたように、彼等は、チベットの大部族とされる Se, dMu, lDoñ, sToñ を支配した部族であり、そのうちの dMu 部族とは婚姻関係によって古くから結びついていた。“dMu”が「女国」の部族名であるかどうかは別として、Bon 教を奉じた部族であり、彼等が Phyva 部族と婚姻関係を重ねたことは、後述のものと合め、単に Bon 教の伝承 (*Dar rgyus gsal bañi sgron ma*, f. 33b, l. 3—5; *Drogs bsal pañ tsa li kañi tshun po*, p. 43, l. 12—15; 『日本西蔵学会々報』第一九、五頁上参照) で示されるばかりではなく、敦煌文獻 (Pelliot tib. 126v) に「大初の大昔、dMu 族と Phyva 族が婚姻する時」とあり、その婚姻は相互に行われ、結果的に、Phyva 族の sPu rgyal (吐蕃王) は “Bon gyi btsan po (Pelliot tib. 1038, l. 2) と呼ばれたものと考えられる。なほ、Phyva 族が dMu 族を娶いたとする方の伝承は、右にあげた敦煌文獻をはじめとして、*rgyal po bkah than* (f. 18b, l. 1—3), *Bon chos dar nub kyi lo rgyus* (f. 25b, l. 3), *bcad mdzod yid bshin nor bu* (f. 30a—31a) 等であり、具体的な記述は前掲『西蔵学会々報』第一九 (三頁上中段) に示したとおりである。

Phyva が吐蕃王家の部族名を示すものといふのは Pelliot tib. 1038(17—8) の「贊普の家系の起源を云ふなるは」⁽⁹⁾とて「srid pa の下づくつて支配権のあつたもの Phyyahi の Phyva であり、*ph* は *ph* と *h* とわかれつゝる」といふので充分確證といふ。更に、この“Phyyahi”といふのは Bu ston『仁欒史』(Lhasa Ed., Vol. Ya, f.123a, 12) の *Hu lan deb ther* (p.15b, 11)⁽⁹⁾ と同く題名が異なるといふ。

従つてまた吐蕃の祖先は Phyva の名を冠して *ph* 音に属する。Rkon po の碑文には“thog ma Phyyva Ya bla bdag drug”「最初の Phyva の Ya bla bdag drug (JRAS, 1972, p.32) と *gy* の *rGyal rabs bon gyi hbyun gnas* (金子良大氏写本 p.16) と *Phyyva rje yab bla bdal drug* とある。その父と子との *rLan's po ti bse ru* (p. 4a, 1. 5) と *Phyyar rje sTag tsha hal hol* と *ph* 音 P.M. Hermanns が示した A mdo ⁽¹⁰⁾ の古写本の最終葉 *Phyyva rgyud* 「Phyyva の系統」*dmu rgyud* 「dmu の系統」は“Shed pa ye smon rgyal po”の左右から現れたとて後 *sTag tsha hal hol* の祖父 *dmu* の *Phyyva dmu gtsug gi rgyal po* と *ph* 音 *ph* の十系“*Phyyva rabs mched bshi*”「Phyyva 族四御兄弟」の *ph* 音 *yab bla mda drug* の *ph* 音 *ph* と *h* と *ph* 音 Pelliot tib. 100 廿 *chos rgyal dguñ gi Phyyva mched*”「(吐蕃の) 法王は天の Phyyva 御兄弟」と *ph* 音 *ph* が、彼等が Phyyva sTag tsha hal hol 乃 *Phyyva yab bla bdag drug* の十系といふ *ph* 音 *ph* 既に Phyyva を神聖視しはじめた形を言及してゐるのといふ。

この *Pelliot tib. 2118* は彼等を Phyyva 族といつておわめて明かな形で次の *ph* 音 *ph* と *h* と *ph* 音

⁽¹¹⁾ *gnah gdod ma bod yul gisan ma phyyahi sa bskos* 大初の *Bod* の國名が Phyyva の土地といふ

と。このように云うかられば、Phyva (部族) は現実で Bod 国を支配したのである。

この Bod が今日一般に云われるチベット全土を云う称ではなく、Khams の中央部を指すことは『日本西蔵学会々報』第一八(二頁下段)に略述したとおりである。繰り返すこととなるが、この Bod は中国史料の「摸徒」*muo-d'uo* (GSR, 802F, 62e) の意で「白蘭」即ち Sum pa の rLams 民の居住地 mDo smad の西側に「北利」Be ri と並んである地域を指すのである。つまり、“Bod dran po”「本来の Bod」の意味で

rMa rDza Zab mo sgañ (IDan ma やせう地区)

Tsha ba sgañ (=Tsha ba mDzo sgañ)

sPob bo Ra sgañ (sPo bo, Ra yul)

から成るものである。

Phyva 族の Na khri btsan po がこの地方を君臨したことを Pelliot tib. 1286 が“(21) Bod ka g-yag drug gi rjer gcegs so”「Bod の迎え入れる者大(族)の主となった」と示しているのである。

その後 Yar lun の Phyin ba 及び Dri gum btsan po のチ sPu de guñ rgyal 及び後の王は“(22) sPu rgyal”を称して居住した。彼等は rKon po 王と並び dMu 族と通婚した Phyva 族であったため、当然、Bon 教徒であった。このことを Pelliot tib. 1038 (L. 2) 及び“(23) sPu rgyal Bon gyi btsan po”「Bon 教徒の覇者 rPu rgyal」と示している。また“(24) Hu lan deb ther (p. 15b, l. 8) 及び gNah khri btsan po の徳代は mTshe mi gcen 及び rgyal の Bon を用いた」と示している。dMu への婚姻は sTag tsha hal hol を通じて成立したとされるから

「吐蕃」の国号への「等同」の位置 三〇

gNah khri btsan po 時代に Bon 教が行われて当然である。

Drañ rje btsun pa gser mig の gter kha よりなる *gZer myig* は A. H. Francke による出版訳出をめぐって「gGen rab の父母」の章の「gGen rab の父を dMu 部族とし、祖母を Phyva 部族出身の王族の家系とし、そのを見る (Francke's text, p. 257)」。即ち、Bon 教は dMu 部族の宗教であったことが示され、dMu 部族と通婚した Phyva 部族が、やがて Bon 教を奉じた素地も説明されているのである。

三 三〇〇 Myan 国より三〇〇 rTsan

敦煌文献には吐蕃王国成立前の小王国群の名を列挙したものが見られ、その一例は DTH(pp. 80—81) 中で収録されている。この種のものを集めて一覧表にした M. Lalou: “Catalogue des principautés du Tibet ancien” (JA, 1965) は極めて便利に多くの名前を教えてくれる。これを引用し、Peliot tib. 1286 (DTH, p. 80) より Myan の名をめぐって述べて、

Myan ro pyed kar

Myan ro gam po

Myan yul rta gsum

が示され、Peliot tib. (略号 P.t.) 1060 に同じものが

sTsan stod stsan

Myaṅ ro gaṃno po

Myaṅ yul gñi nag

よじりてはなれしころの⁽⁸³⁾名。第一は⁽⁸³⁾第⁽⁸³⁾たひなれ Myaṅ ro pyed kar, phyir kar (P. t. 1290) によせ、

rTsañ rjeñi thod kar (P. t. 1286, 1290) な⁽⁸³⁾并⁽⁸³⁾書⁽⁸³⁾よ⁽⁸³⁾る⁽⁸³⁾。

Su ru (P. t. 1286) / Su du (P. t. 1290) よ gnāñ (P. t. 1286, 1290) な⁽⁸³⁾大臣⁽⁸³⁾を⁽⁸³⁾い⁽⁸³⁾ふ⁽⁸³⁾る⁽⁸³⁾。

よ⁽⁸³⁾る⁽⁸³⁾の⁽⁸³⁾と⁽⁸³⁾は⁽⁸³⁾よ⁽⁸³⁾ 同種⁽⁸³⁾の⁽⁸³⁾他⁽⁸³⁾の⁽⁸³⁾一⁽⁸³⁾文⁽⁸³⁾献⁽⁸³⁾ (P. t. 1260) によ⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾せ⁽⁸³⁾。

sTsañ stod sīsañ o dño mkhar によ⁽⁸³⁾せ sTsañ rjeñi Phyvaḥ な⁽⁸³⁾并⁽⁸³⁾書⁽⁸³⁾よ⁽⁸³⁾る⁽⁸³⁾。

Su du よ gnāñ によ⁽⁸³⁾な⁽⁸³⁾大臣⁽⁸³⁾を⁽⁸³⁾い⁽⁸³⁾ふ⁽⁸³⁾る⁽⁸³⁾。

よ⁽⁸³⁾な⁽⁸³⁾い⁽⁸³⁾ふ⁽⁸³⁾ころ⁽⁸³⁾に⁽⁸³⁾ 異⁽⁸³⁾同⁽⁸³⁾を⁽⁸³⁾明⁽⁸³⁾か⁽⁸³⁾に⁽⁸³⁾す⁽⁸³⁾る⁽⁸³⁾か⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾い⁽⁸³⁾ふ⁽⁸³⁾る⁽⁸³⁾。

よ⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾せ⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾れ⁽⁸³⁾せ⁽⁸³⁾ rTsañ/sTsañ rje o Thod kar によ⁽⁸³⁾ Phyvaḥ 部⁽⁸³⁾族⁽⁸³⁾よ⁽⁸³⁾る⁽⁸³⁾た⁽⁸³⁾よ⁽⁸³⁾は⁽⁸³⁾わ⁽⁸³⁾な⁽⁸³⁾ば⁽⁸³⁾な⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾な⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾。

dMu よ Phyva の⁽⁸³⁾婚⁽⁸³⁾姻⁽⁸³⁾よ⁽⁸³⁾じ⁽⁸³⁾う⁽⁸³⁾じ⁽⁸³⁾知⁽⁸³⁾る⁽⁸³⁾ P. t. 126 裏⁽⁸³⁾の⁽⁸³⁾1. 12 によ⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾せ⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾れ⁽⁸³⁾ Phyva の⁽⁸³⁾使⁽⁸³⁾者⁽⁸³⁾な⁽⁸³⁾ dMu によ⁽⁸³⁾向⁽⁸³⁾て⁽⁸³⁾旅⁽⁸³⁾立⁽⁸³⁾た⁽⁸³⁾地⁽⁸³⁾

が⁽⁸³⁾ rTsañ smad mdo によ⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾せ⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾れ⁽⁸³⁾。 mdo によ⁽⁸³⁾ phu 「⁽⁸³⁾喪⁽⁸³⁾世⁽⁸³⁾」⁽⁸³⁾に⁽⁸³⁾依⁽⁸³⁾立⁽⁸³⁾つ⁽⁸³⁾て⁽⁸³⁾は⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾せ⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾れ⁽⁸³⁾か⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾い⁽⁸³⁾ふ⁽⁸³⁾。 り⁽⁸³⁾れ⁽⁸³⁾は⁽⁸³⁾ rTsañ smad の⁽⁸³⁾低⁽⁸³⁾地⁽⁸³⁾域⁽⁸³⁾を⁽⁸³⁾指⁽⁸³⁾す⁽⁸³⁾よ⁽⁸³⁾う⁽⁸³⁾に⁽⁸³⁾な⁽⁸³⁾る⁽⁸³⁾よ⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾せ⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾。

rTsañ smad によ⁽⁸³⁾じ⁽⁸³⁾う⁽⁸³⁾じ⁽⁸³⁾せ⁽⁸³⁾ 先⁽⁸³⁾に⁽⁸³⁾よ⁽⁸³⁾述⁽⁸³⁾べ⁽⁸³⁾た⁽⁸³⁾か⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾ mKhas pañi dgañ ston (KGG, t. 19b, 1. 4) の⁽⁸³⁾は⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾せ⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾ 「⁽⁸³⁾十⁽⁸³⁾八⁽⁸³⁾領⁽⁸³⁾区⁽⁸³⁾」⁽⁸³⁾の⁽⁸³⁾説⁽⁸³⁾明⁽⁸³⁾か⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾い⁽⁸³⁾ふ⁽⁸³⁾が⁽⁸³⁾ Khyuñ po 氏⁽⁸³⁾の⁽⁸³⁾所⁽⁸³⁾領⁽⁸³⁾ gTsañ smad によ⁽⁸³⁾一⁽⁸³⁾致⁽⁸³⁾す⁽⁸³⁾る⁽⁸³⁾よ⁽⁸³⁾う⁽⁸³⁾が⁽⁸³⁾知⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾れ⁽⁸³⁾。 同⁽⁸³⁾時⁽⁸³⁾に⁽⁸³⁾また⁽⁸³⁾ sTsañ stod なが⁽⁸³⁾ hBro 氏⁽⁸³⁾の⁽⁸³⁾所⁽⁸³⁾領⁽⁸³⁾ gTsañ stod によ⁽⁸³⁾同⁽⁸³⁾じ⁽⁸³⁾よ⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾せ⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾れ⁽⁸³⁾よ⁽⁸³⁾う⁽⁸³⁾も⁽⁸³⁾知⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾れ⁽⁸³⁾る⁽⁸³⁾。 即⁽⁸³⁾ち⁽⁸³⁾ 敦⁽⁸³⁾煌⁽⁸³⁾文⁽⁸³⁾献⁽⁸³⁾の⁽⁸³⁾云⁽⁸³⁾々⁽⁸³⁾よ⁽⁸³⁾う⁽⁸³⁾に⁽⁸³⁾よ⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾せ⁽⁸³⁾ら⁽⁸³⁾ (DTH, p.

「⁽⁸³⁾臣⁽⁸³⁾藩⁽⁸³⁾」⁽⁸³⁾の⁽⁸³⁾國⁽⁸³⁾を⁽⁸³⁾よ⁽⁸³⁾「⁽⁸³⁾宗⁽⁸³⁾同⁽⁸³⁾」⁽⁸³⁾の⁽⁸³⁾位⁽⁸³⁾置⁽⁸³⁾ 山口

106, 1. 20—24) Khyun̄ po sPuñ sad zu tse なる rTsañ Bod 二戸口の王 Mar mun を滅し、その功によりて Khri slon mtshan 王からいわれるの地を所領として受け、領内の Khri boms を移住して来た (op. cit., p. 111, 1. 33—p. 112, 1. 4)° Khri boms の所在は「本来の Bod」をゆるい推測⁽²⁴⁾で、gTin chen を含む gTsan smad なる rTsañ Bod の rTsañ 中に含まれ、その rTsañ はまた「本来の Bod」と地続きであったものとして考えられる。

更に F. W. Thomas の用いた文成公主に関する敦煌の『編年記』(TLLTD, II, pp. 8—10, 『東洋学報』四九—四四四頁)を調べると、文成公主は“rTsañ yul dbus”[rTsañ yul の中央]を通過して「本来の Bod」に入っている (DTH, p. 13, 1. 2)° 中国史料による河源⁽²⁵⁾は王と会つて、そのかの“Bod”を赴つたとされる⁽²⁶⁾の rTsañ yul なる公主が通つたとされる Dan ma 以北⁽²⁷⁾、河源から南の地とならざるを得ない。近代の地理書でもある *hDzarn glin rgyas brad* (f. 76a) 中でのこの間の地と遠からぬことより、Khyun̄ po 族の存在と、Khyun̄ po gTin chen のゆるいことが示されてゐる。

「sTsañ stod といふ sTsañ」といつても、特に理由がなければ、hBro 氏の gTsañ stod を同じものと認めるのが自然であろう。これについては『唐書』吐蕃伝に婢婢なるものについて「姓没廬」とあり、「羊同国人」としてゐることが問題となる。「没廬」は発音が *muat-luo* (GSR, 492b, 69d) であり、hBro と対応するからである。

「羊同」についてはその所在が今問題になつてゐるの rTsañ yul といふ hBro 氏の gTsañ stod が何処に位置するかは云えなからう。上述の特殊な呼称「sTsañ stod といふ sTsañ」は、「rTsañ Bod」の“rTsañ”を対しつゝの“stod” (上手)にあるためたゞきたための rTsañ yul といふ rTsañ Bod の“rTsañ”を区別されるものであ

る。他方、この“rTsan”の方にも“rTsan smad”⁽⁸⁷⁾という呼称を用いることにより対応させたものであらう。
[sTsan stod と同じ sTsan] は別で Myan ro と同じ称があることから、この地を“rTsan smad mdo の
[rTsan]と同様 Phywa 及び同じ占領されたので”⁽⁸⁸⁾その「上手」であることをもつて“stod”の名を補足して区
別をたてたことが考えられる。この地の王の称号を Thod kar と同じの Rkon op の Phywa が Kar とある
のに対して「上手の Kar」と同じものがのちのちで扱われる。

後代の翼の制度とは rTsan smad が Yan lag gsum pahi ru 「支那東三翼」に含まれ、その東部をなすことな
ことは確実で、西部は、また、後述の Nan po の北に及んでいたと推測される。Sum ru の千戸 rGod tshan stod,
smad とは、その名称から考えて、少くとも部分的にこれと重なり合う関係のもので理解される。

右のような rTsan smad に対して、sTsan stod の方を、いわゆる gTsan po 江上流域に求めらるゝすれば、再
び、その名称から推して、当然、Shan shun smad の千戸 ⁽⁸⁹⁾“sPyi gtsan” “Yar gtsan” と重なることを考
へよう。

Shan shun smad は mKhas pahi dgah ston とある (KGG, f. 20a, l. 2) (Yan lag) Sum pa (hi ru) と
Bod' 即ちチベット本土⁽⁹⁰⁾ の同じ g-Yas ru, Ru lag であるが、それらの境に挟まれたこと。そのほか他の
三つの千戸はいずれも西寄りであるので、挟まれる部分は上述の二つの千戸以外に考えられない。

佐藤氏が言及する Myan ro (Nan ro) は、敦煌文献によれば、先述のものと sTsan stod sshan' のから rTsan
stod (gTsan stod) と重なり合ふ位置を示される。しかし、後代の mKhas pahi dgah ston とある (KGG, f.

20a, 1. 1) 'Myan ro ぼ' g-Yas ru の西側の Ru lag の十戸に合せられ、更に「同書「十八鎮区」の説明にぞ' hBro 氏の gTsan stod とは別個に、異字 (Nan ro) にせざるは Groh pa-を併ぐべしとせざる (op. cit., f. 19b, 1. 4)° Groh pa ぞ IHa rtse とぞ (mKhyen rtse's guide, f. 21b—22a) 'Nan ro ぼ' の西に Shan shun smad 嶺のどこか考ふる余地がなご。

よすはぞ' rTsan stod またぞ gTsan stod ぞ' Ru lag の Myan (Nan) ro と地縁をせざるべ' Myan ro pyed kar, phyr kar (P. t. 1290) の各なふすはぞ' チャハル本土の外側 (西) 方に位置し' Gu ge, Cog la の東側にあつたものとみなしうべ。

この結論に従うならば、没慮 hBro 氏の「羊同」国は Shan shun smad の東部に、今日の gTsan の北または北西にあつ' Sum ru の南端をなす gNam mtsho 南界をなす' 勿論西に入つたふらに位置するべしとせざる。

Myan ro gam po の位置は佐藤氏のほの Myan ro と同じ。概略を述べると次のようになる。Myan ro gam po ぞ Dri gum btсан po を殺害した Lo nam rta hdzi の領地とせら (DTH, p. 99, 1.30—32) '二人の戦つた所とせら (ibid., p. 97, 1.24)° mKhas pahi dagah ston (KGG, f. 7a, 1. 5—f.7b, 1. 3) とせら' Dri gum btсан po の屍体とせら' Nan chu とせ入るは' Pa tshab 氏の rGyal mkhar をや田たすべしとせら' (gTsan poはど丑す) 終に Kon po と併用したふらにかな' 今日 ofGyal mkhar rtse を與る Nan chu 十族が七族勢 Myan ro Thal pa tshal と與るべしとせら。また' 敦煌文誌の記述 (DTH, p. 99, 1. 29—30) とせら' Yar luh なる Myan ro

gam po と赴くのは Ba chos gun dan を通り、その間に gTsan po 江を渡った形跡が全くない。もし、Ba chos gun dan が、“Gun dan”と云う“Cat. des prin. du Tib. anc.”(p. 196) 中ではただ一で見られる ITam gul gun dan (P.t. 1285) と同じなら、ITam gul が Yar lun と Yar hbrog との間にあるので、Myan ro gam po が今日の Nan chu 上流域であることと誤りがなく、Nan chu の東側の支流 Nyeru chu の上流域 Ne ro lun に比定されてよいであろう。これらの名は、夫々 Myan ro chu, Myan roñ lun と由来すると考えられる。Nan chu はその下流に名づけられたものゝ Nan stod は勿論 Nan smad も gTsan po 江南岸の小区域しか指さない。従って、佐藤氏のように「大羊同」に比定されるわけのものではない。

Myan yul の方は、Ston bisan sgam po 登位直後の事情を伝えた敦煌の『年代記』の 10 (DTH, p. III, 13—4) と

一族の Dags po, rKon po, Myan po がすべて謀反した。

と示されるが、そのうちの Myan po に相当する。筆者は嘗て誤ってこれを Myan ro と混同したが、⁽³⁴⁾ 両者は全く別であり、右記 Myan po は Myan yul の人々を指している。

mKhas pañi dgañ ston (KGG, f. 130a, l. 1—2) とは有名な dKar chun の崇仏誓約の詔勅が記載され、その署名者として、王妃蓮下統と云う「誓約した小王」(rgyal phran) と云う

dbon Ha sha rje……*Ma ga tho yo gon kha gan/*

「吐蕃」の国王と「羊同」の位置 山口

rKōn Kar po man po rje/

Myan btsun Khri bo/

の名が見える。即ち、吐蕃王家の親族である。このらや Dags po を含められたが、rKōn Kar po⁽⁸²⁾ に続く Myan btsun は Myan yul を領有した親族の Myan po と解してよい。Myan yul の君主は敦煌文獻では次のように

Myan tsun slan rgyal (P.t. 1286),

Myan tshun rgyal po (P.t. 1285),

Myan tsun gyi rgyal po (P.t. 1060).

よりわかるようにある。うち次第、この Myan yul は、舊して来た⁽⁸³⁾ *hDzam glin rgyas byad* (f. 74b) に「Hol kha への dBu(s) stod の夫々の東と東南の方角を行へよ Nān po の國がある……」。Nān po のト手の方では Kōn po の國がある……。」といふので Nān po は他なること。dBu stod は dBu (ru) stod の誤りで、*hDzam glin rgyas byad* (f. 71b) に *hBrigun mThil* や *hBri gun rdzoh gsar* のある地区である。Myan yul' 即ち、Nān po (/Myan po) は、今日の尼洋東の岩漿である。この河が東南に流れて Kōn po に向って *gTsan po* に向いて、Kōn po chu rlag に向いて流れる。

Kōn po の東側の北岸に *sPo bo* がある。この *sPo* *rTsan smad* の *mdo* と呼ばれる地区は相沢である。即ち、*hDzam glin rgyas byad* (f. 71b) に *hBri gun rdzoh gsar* のある地区である。また *hBri gun rdzoh gsar* の東は「本来の Bod」を構成する *Tsha ba sgan*, *Ra sgan*, *Zab mo sgan* など東に伸びていく。この *hDzam glin rgyas byad* は *sPo(b)* *bo* を「本来の Bod」として

るが、sPo ob は他の三地区の並びより西を外れてゐる。

(55)
bCaad mdzod yid bshin nor bu (f. 32a) に *ya gsañ lugs* “Yan gsañ lugs” 「極秘密様」の吐蕃王家起源説が示
れ、その中に *gNah khri bisan po* と *sPo bo* の国名の Bod に述べられたこととなつてゐる。また、後
代の伝承では *Dri gum bisan po* の二十を三十五とし、王の死後に追放された土地を *Koñ po* のみとせず、*Nan*
po と *sPo bo* を含むといふ。これらの土地が吐蕃王家と関係の深いことを示してゐるが、そのような伝承の一つは
gÑe rGyal po bkañ than (f. 18b, l. 6—f, 19a, l. 1) によつて *gNah khri bisan po* の場合とは違つて *sPu de guñ*
rgyal になつた *Ga khri* が *sPo bo* と述べられ、*sPo bo* ならぬと述べられたのであつて、三地区の *gNah po*、
rKoñ po などは吐蕃王家の親族といふことが明かされてゐるが、*sPo bo* と同じくは敦煌文献に示すところから全くなつてゐ
ない。これは後代の所伝が最も重視するのと甚だ矛盾する。そして、今問題の *rTsañ smad mdo* が *dPo bo* の名に呼ばれ
てゐることは、*“Yan gsañ lugs”* と同じ *gNah khri bisan po* の田住地が、*rTsañ smad mdo* となつてゐる
こと、P. t. 126 裏に *Phyva* の使者が *dMu* になつて出發した場所と同じに見えることが出来る。この *rTsañ smad mdo*
王家の祖が *rKoñ po* の *Iha ri gyañ tho* になつたが「本来の Bod」の *gNah* なる語と *rTsañ smad mdo* 及び
sPo bo とした *gNah* の *gNah* の *gÑe* である。

rTsañ smad mdo の *dMu* 部族と結びつた *Phyva* 部族が、*rTsañ smad mdo* の *sPo bo* から乗り出し、背後
の *rKoñ po* なる *Yar luñ* を固めて「本来の Bod」を支配したものとみなしうる。勿論、*Myañ yul* も支配
し、*rTsañ smad mdo* の *Phyva* 部族は固まつたが、*Dri gum bisan po* が *Myañ ro gam po* と手を

「吐蕃」の国を「半回」の距離 出口

伸して失敗し、sPu de guñ rgyal によって復興した王家がそのまま rKon po, Myan po に同族を残し Yar luñ に息をひそめることになったとは云え、本来は大きい勢力の中心であったと考えられる。

四、『隋書』附国伝の解釈

以上の予備知識をもとにして『隋書』八三の「附国伝」の一部を引用し、解読して見たい。

附国者蜀郡西北二千余里、即漢西南夷。有嘉良夷、即其东部所居、種姓自相率領土。俗与附国同。言語少殊、不相統一。其人並無姓氏。附国王字宜繒。其国南北八百里、东西千五百里、無城柵、傍山險。国有三万余家、号令自王出。嘉良夷政令繫之酋帥。……妻其群母及嫂、兄弟死、父兄亦納其妻。……大業四年、其王遣使素福等八人入朝。明年、又遣其弟子宜林、率嘉良夷六十八人朝貢、欲献良馬。以路險不通、請下開山道、以修貢職。煬帝以勞、人不許。嘉良有水、闊六七十丈。附国有水、闊百余丈、並南流。用皮為舟而浴。附国南有薄緣夷、風俗亦同。西有女国。其東北連山綿亘数千里、接党項。往往有羌大小、左封、昔衛、葛延、白夷、向人、望族、林臺、春桑、利豆、迷桑、碑葉、大硤、白蘭、北利、摸徒、那鄂、當迷、渠步、桑悟、千磧、並在深山窮谷、無大君長、其風俗略同於党項、或役属吐谷渾、或附附国……

とある。

この「附国」とは「三万余家」をもっと云うから、敦煌文献に Khyun po が討伐して領有を許された旧 Mar

nun の所領 rTsañ Bod 二万户かと思われる。「附国」と云うのは「Phyva の国」を云うのに違くない。「附」は *Grammata serica recensata* (136k) に *tsang* と *biu* と示されるが、「付、府、柎、附、柎、附」等類似の字は *piu*, *piu*, *piu*, *piu* の発音である。他方、「Phyva」は「va」の母音化によって *phyu* に発音される。実例を挙げるに「va」「庭、角」と「ru」「部分、角、骨」等があるので理解できよう。

蜀郡よりの距離と方角から云うと、「西南夷」ではなく、それより北にあり、大体 Khams 地方に位する。南北より、東西に長いのは、先に論じた rTsañ 即ち rTsañ smad と「本来の Bod」を連ねると南北よりも東西に長く、ほぼその通りになるので問題はなご。

「嘉良夷」としては、後代の地理書の *hDzam glin rgyas byad* (f. 75b) が「本来の Bod」の南部に相当する Tsha ba mdzo sgan, gSañ snags chos rdzon の記述と続して、その東にある Pon rdzi ra, hDzud, hJan と東北にある rGyal than' その東の Mi ii を紹介した後、

Mi ii の南西に rGyal than の南に Lo lo と呼ばれ、Ga ro 族に属するとされるものが大集落をなしている。と述べている。これは「本来の Bod」南部の東隣を云うこととなるので、「Ga ro」族を「嘉良夷」*ka-liang* (GSR, 15g) と見るこゝが出来る。つねに Lo lo と呼ばれるもの^{(補註(2))}で、各氏族毎にまぎって、風俗は似てゐるが、言語が異るとする『隋書』の記述も適合する。

附国王の字は「宜稽」で、その弟の子は「宜林」であったと云うから、その氏は「宜」*ngrié* (GSR, 21a) となり、Yar lun 王家の「Yab hbanis rus drug」(父方の家来六氏)⁽⁴⁰⁾中に数えられた rNégs 氏を写すものと考えられる。

rNégs 氏は、敦煌文獻にて Yar luñ の宰相歴代を述べたところにも Ho と称して登場する (DTH, p. 100)。また P. t. 1038 に於て Khri bar ba bdun tshig が六国の人畜の主となった時のこととして、

[. 15]……大臣 Ho と rNégs 氏……家令 [. 16]Ca と sPug 氏
と言及されてゐる。

rNégs 氏の所領は、Sroi btsan sgam po 歿後に整備された「翼」の軍制では「支部第三翼」の東端をなしてゐたので、この mKhas pahi dgah ston (f. 19b, l. 2) に於て gNe (rNégs) yul と伝えられてゐる。この地が阿拉尼克隆布 *a-la-mi-ko-lung-pu* として清代の地図に於て、rNégs glum po (P. t. 1285) の崩れた形を示してゐることは既に述べたことである。その位置は、今日の sDe dge に近い glin bar ma と重なり合う。Khyuñ po の領有した rTsan smad の東部に南接してゐる。Khyuñ po sPun sad zu tse が、自分の功を誇り、譜代の臣である Ho, rNégs が不当に優遇されてゐることを歌に託して諷刺したことも紹介したが、⁽⁴⁾境界を接してゐたものと思われる。

大業四年に使者となつた「素福」*suo-piuk* (GSR, 68a, 933d) は、前掲の P. t. 1038 と Phya 族の家令 (phyag tshan) として示される一族であり、そこから、Yar luñ 王家再興の端緒を擲かへつた sTag bu sña gzigs 王の時、王家の為に肝胆をくだつた sPug gyim tañ rmañ bu (DTH, p. 104, 131—p. 105, l. 4) や、Sroi btsan sgam po の晩年や歿後に活躍した sPug gyim rtsan rma chuñ (*ibid.*, p. 13, pp. 115—117) が現れてゐる。

嘉良夷の国と附国には共に大河があつて南流し、附国の河が大きく云々。「本来の Bod」には hBri chu 金沙江、rDza chu 瀾滄江、dNul chu 怒江があり、夫々、揚子江、Mekong, Salween の上流をなす。他方、東には鴉

薩江 Dun chu があって金沙江に合流する。これらの他、この地域の河は殆んど南流していて、いずれを指して云うのかは定めがたい。皮舟の使用はチベット一般にある。

附国の南にある「薄縁夷」*b'ak-ivün* (GSR, 771p, 171d) と同じく、その前要素を「薄」*b'uo:* (ibid., 771c) と入れかえても、南方の「Mon」を云うものとはなしたがたく、「風俗亦同」と云う点からも無理になる。とすれば、「Bon」の対音を示すもので「Bon po」を指して「薄(簿)縁夷」と伝えたものと考えねばならぬ。この Bon po と云うのは rTsan smad の南方にいた Phyva 族のごとく、dMu と婚姻して Bon 教を奉じた Yar lun の Phyva と、おそろく Kon po の Phyva を含めて対象としたものであろう。

西にある「女国」ところのな Shañ shun の sBran を指して云うのか、吐蕃王家や mDo smad の rLan 氏と婚姻係にあつた sBran 氏が Klum ro にいたことを指すのであるかのいずれかであろう。sBran 氏の所在である Klum ro (P.t. 1286, 1290) と同じくの筆者の旧説は誤り⁽⁴³⁾で、この地は dBu ru stod の Klunns god に比定されるべきものである。

このようにして見ると、「附国」は rTsan Bod 二万戸に相当する。その東北には連山を距て、党項があり、その間の群小の諸羌は吐谷渾が附国に役属したと云う。この間に「摸徒」の名もあるが、「北利」と並べて誤って引きこまれて示されたものと考えられる。

それでは rNags 氏が Phyva 部族であるか云々と、P.t. 1036 (I. 16) によれば、同族が主 (mi rje lha) と家 (dad) に分れたように示されるので、同部族⁽⁴⁴⁾であったものと思われる。とすれば、rNags 氏が、次に見るよう

に、Khri sron brtsan 王の權威の確立しない時期に Yar lun 王家の名を特に示さず、Khri slon mtshan 時代に再統一された「本来の Bod」を Phyva 部族一般の国として、自ら代表して隋に使を送ったものと考えられる。特に「薄縁夷」の存在が「王国」の權威を代表するものとされていらないから右のように理解すべきであろう。

彼等が間隙をぬって秘かに遣使した時期について、敦煌文献の Sron btsan sgam po の『年代記』(DTH, p. III, 1. 2—7)で、

Sron btsan sgam po の御代に、父方の家来が跋扈し、母方の家来が叛き、一族の Dags po, rKön po, Myan po の皆が叛いた。父君の gNam ri slon mtshan は毒を盛られて殺されたのであった。御子 Sron btsan は若さが災して、当初、疑わしいものと憎いものたちを根絶やしにしたものであった。その後になって彼に叛いたもの達は再び家来になったのであった。

とある一節が説明を与える。Sron btsan sgam po (581—649) について、その登位を十三才、その四年後に父王が殺された(596/7)ものとすれば、大業四、五年(608, 9)はそれより十二年程後である。rNags は「跋扈した父方の家来」に入り、やがて再び Khri sron btsan に服従したものである。彼等が「南にいた Bon po 薄縁夷」、即ち Yar lun 王家に従ったのは六一〇年代に入った後であろう。

この「薄縁夷」による王国の再統一は「南の附」による王国、あるいは「薄縁」の王国として中国に伝えられ「南の附」「ho Phyva」が「薄縁」「Bon」夷であるところから、「Phyva」と発音が近く、中国人の好みに合う「蕃」の字が「薄縁」を意識して選ばれ、「吐蕃」と定まったのではないであろうか。「薄縁」が「Bon」を写したも

のであれば、「簿縁」の方がより適合し、“*b-icwän*”と読まれることを期待したものであり、「蕃」*byrcwm* (GSR, 195m)に置きかえられて当然なわけである。

五、羊同の位置を示す諸説

羊同に関する記述としては道宣の『釈迦方志』巻上にある婆羅吸摩補羅國の条を見なければならぬ。そこには、
国北大雪山有^ニ蘇伐刺拏瞿咄羅國^一言^ニ金^一出^ニ上黄金^一。東西地長、即東女國。非^ニ印度^一撰^ニ、又即名^ニ大羊同國^一。東^ニ接^ニ土蕃^一、西接^ニ三波詞^一、北接^ニ于闐^一。其國世^ニ以^ニ女^一為^ニ王^一。夫亦^ニ為^ニ王^一、不知^ニ國政^一。……

とあって「大羊同」と「東女國」を同一とし、この国が六五〇年当時吐蕃に属していたことを明らかにしている。右記事中傍線部分以外はほぼ『西域記』巻四の婆羅吸摩補羅國の条に従っている。

『西域記』と『釈迦方志』に云う「東女國」は吐蕃の西にあり、于闐に南接するから、兩唐書にいう茂州の西の「東女國」とは區別される。地形も東西に長い点が東の「東女國」の南北に長い点と異なる。既に明かにしたように(46)東の「東女國」は rGyal mo roñ の So man 等の女國の祖であり、小金川の Rab brian, bTsan lha 等に拠つて、この地の rLans 氏、Kho 氏等と婚姻關係を結んで、後に sBran-rlan, sBran-Kho の複合姓を稱するに至つたもので、この地を Gyim cod「康延川」*kang-ian-té-wün* と稱していたものである。後者は今日の「金川」の名の由縁である。彼等の元來稱する sBran の名は Suvarna の訛りに由来し、「金」を意味する。後の rLans 氏に gSer po, gSer pa を稱するものが現れるが、それは sBran 氏との關係の深い hPhan po 藩州の rLans 氏であ

る。このようなことから“Gyim pod”の“Gyim”も「金」に由来すると知られる。最も重要なことは、この sBran 氏が自らを Shan shun 国の出としてゐること、dMu 部族の宗教 Bon をこの地にもたらし、吐蕃王家の姻戚 shan po を自称してゐることで、伝承にもこの事実を認めるものがあること(補註(3))を云わねばならぬ。

『隋書』の「女国伝」を見ると、冒頭に、

女国(4)在葱嶺之南。其国代以女(5)为王。王姓蘇毗，字末羯，在位二十年。女王之夫号曰金聚，不知政事……

とあつて、「女国」の女王の夫が「金聚」と号したと云う。「金聚」*kiam-dz'iu* (GSR, 652a, 131a) とは“Gyim tshahu”即ち「金の主」(47)を云うものであり、「蘇毗」を姓とするとあるのは、佐藤長氏が嘗つて述べたように「蘇伐刺拏」の誤りで Suvarya を gotra とする意味である。その位置は後述するところで更に明かになるであらうが、葱嶺の南から干闥の南にかけて見られる Shan shun stod の地であり、また Shan shun の sBran 氏の拠つた“Gyim”「金」の地である。「出上黄金」がその名の由来とされることもわかる。この点はチベット側の後代史料にこの地を“Ser kha hgoz”「金礦の hGog」(48)とすることからも確認される。

このようにして「大羊同」国の位置を確認することは同時に西の「東女国」の所在を確認することにもなるのである。(49)「東女国」について『釈迦方志』の著者道宣は五年前の六四五年には『續高僧伝』巻四支婁佉中に、

其(尼波羅國)北界即東女國、与吐蕃接境。

と示しているが、『釈迦方志』ではこれを詳細に説明し直しているのである。ところが、八世紀はじめにインド、

中央アジアを訪れた新羅の慧超による『往五天竺国伝』では、既に吐蕃に統合されて久しい Suvāria goitra を吐蕃所管の一小国として「闍蘭達羅国」即ち、今日の Jalandur に続いて次のように説明している。

又一月過^{セレス}雪山^ツ、有^リ二小国、名^フ蘇跋那具怛羅^ト、属^ス土蕃所管^ニ。衣著与^ニ北天^ニ相似^ヒ、言音即^チ别^ク、土地極寒^{ナリ}。

右の文による位置は必ずしも明かでないが、次に見る「楊同国」と同一にはしていない。おそらく、「蘇跋那具怛羅」の名によって所在を尋ね、それで得た答を示したのではなからうか。しかし、道宣にならうなら、場所として「楊同」にこの部族を位置づけるべきであったかと思われる。

即ち、慧超は、また云う。

又迦葉弥羅国^ト東北^ニ、隔^リ山^ヲ十五日程^ニ、即是大勃律国^ト、楊同国^ト、娑播慈国^ト。此三国並^ヒ属^ス吐蕃所管^ニ。衣著言音人風並^ヒ别^ク。

と。右の「迦葉弥羅」が Kashmir であることに問題はなう。「大勃律」は「小勃律」即ち Bru ca の東を云い、後で hBal sde と呼ばれる地区である。hDzang glin rgyas brad (f. 61a) では sBa sde と示している。「楊同国」はこの後に確認する「大羊同」に当り、「大勃律」の東、「娑播慈」の東北にある。「娑播慈」*sa-puā-dzi* (GSR, 16c, 195p, 966j) は La dvags の sles の西にある Sa spos rise の国を云うことは明かである。この名は近代でも国の名として用いられ、*Antiquities of Indian Tibet II* に収められた “Minor chronicle XVII (pp. 236—238)” では、La dvags 王が skar rdo, Ci dkar を征服した後、skar rdo に赴く使者 Du ma ra No no bstan hdzin 及び Sa spo tse の大臣 hSod nam s brian pa tshe rin を同行させ、La dvags 側として講和を受け入れたと示されている。

「吐蕃」の国号と「羊同」の位置 山口

skar rdo 及 Vimalaprabha-pariprccha (『東北目錄』168) に “Ser rigs” 「金族」と共に見える古名として有名である。“Minor chronicle” は降伏使の一人に “Ser po pa” の名を手えているが、これも注目される。

「大羊同」「東女国」そして「揚回国」の正確な位置を云うには、その西端の「三波訶」について『西域記』卷四、屈露多国の条の末尾に、

從_レ此北路千八九百里、道路危險、_ナ險_ニ山_ニ越_ニ谷_ニ至_ニ洛護羅國_ニ。此北二千余里、_ナ經_ニ道_ニ艱阻_ニ寒風飛雪_ニ、_ニ至_ニ秣羅娑_ニ國_ニ、亦謂_ニ波訶國_ニ。

とあるのを見なければならぬ。

既に多くの人々が論じているが、⁽²⁹⁾「秣羅娑」は「洛護羅」が Lahul であることから、P. Pelliot の云うとおり La dvags 地区に求める以外はない。Tucci 氏は「金氏の国」を Hunza-Nagar に求める。F. W. Thomas 説を排除した (*Preliminary report* pp. 94—100) が、「三波訶」を Sambi と解し、「秣羅娑」を “Malava” と考へた。「秣羅娑」と読んだ。しかし、その位置の確認がなく、「娑」を「婆」とする変更の根拠はない。更に、Sambi は Pelliot の排するところであり、その説はなお有効であると思われる。

「秣羅娑」は A. H. Francke の *India's Mar sa* が最も自然である。Mar sa の地名は知られていながら、Mar yul ならぬ、gLang dar ma の關係 Khri dkyid sde hi ma mgon が mNah ris の sPu rans に逐われ、その長子の dPal gyi sde rig pa mgon に子の支配した地である (Bu ston 『佛教史』 f. 125b, l. 3; *gSal bahi me lon*, f. 101a, l. 5)。Khri skyid sde hi ma mgon の異母兄 bkra gis brtsegs pa dpal 同頭 mNah ris に現れた (*Hu lun*

deb ther, p. 19b, l. 6) じふだな' 々の迷 Khri Ide だ bTson kha の王をへよめた所謂「唵斯羅」rGyal stras
やがら (*Hu lan deb ther*, p. 20b, l. 8; *gSsal bahi me lon*, f. 102b, l. 3)。

『宋史』吐蕃伝に

補註(6)

唵斯羅、緡田贊普之後、本名南陵温錢通。錢通猶贊普也。羌語訛為高昌磨檢國。

と云ふが、高昌磨檢國と云ふ、他なるは Shan shun stod の Mar yul の意味である。高昌の「高」は
“stod”「高祖」の羌語である。「昌」*ts'iang* (GSR, 724a) は Shan shun の前半部のみを写し、後半部を落した
のである。ふたつを合すると「高昌磨檢國」である。

この Mar yul とは、元来 mNah ris skor gsum の一りであったが、Nor pa 『仏教史』の Sans rgyas phun
tshogs (1649—?) による補足部分中にも (f. 163a, l. 3)'

Mal yul mtsho (標の Mal yul)

Gu ge g-yah (非川の Gu ge)

Pu hrans gans kyis bskor (都なるは Pu hrans)

と云ふは、*dlPag bcam ljon bzani* (f. 214b, l. 7) によれば、このやがら

sTag mo la dvags などは標の Mar yul

と云ふは、Mar yul がネパールとチベットの間、近う別の場所を、Mar yul の語のやがら。これは *h.Dzam*

glin rgyas bcad (f. 59a) によれば、

「吐蕃」の國を「非川」の位圖 出

sTag mo La dvags, Mañ yul Shañ shuñ, Gu ge sPu hrai

とつてゐる。第十二の Mañ yul は La dvags を以て Mar yul の誤りであり、Shañ shuñ は全体を以て稱からの混入である。La dvags rgyal rabs (Anti. of Ind. Tib. II, p. 35, 1. 9) は “Mar yul” を “Mar yul La dvags” の二形を以てゐる。

ただ Mar yul は「湖水」を特徴づけられてゐるから、今日の sles の東から Ru thog の北辺等を含むと考えられる地域であり、「秣羅跋」はその一部になつてはならぬ。この地域には sTag sa といふ ICag ra sa などの “Sa” を伴う地名もあるが、むしろ Mar と結びつた省略形稱の例と解して、sles の南東にある Sa bu を提示した。この地は sles と並ぶ重要な土地であるといふ。La dvags rgyal rabs (op. cit. p. 36, 1. 14—17) は十一世紀から十三世紀のいふと推測されるが、IHa chen ges rab 王の時代は Sa bu の Han rtse mo といふ斜面 (kha) に Mar yul Sa bu sPyañ mkhar の城を築いたといふが伝説であるといふ。即ち Mar Sa (bu) が「秣羅跋」 *muat-la-sá* (GSR, 277c, 6a, 16c) の発音かといふのである。

「三波記」 *sám--puá-ya* (op. cit., 648a, 251, 1k) とつては、前田の IHañ rtse mo の「斜面」を “Sa bu kha” と稱したものととも思われるが、それよりも「發播慈」 Sa spo rtse の rtse 「頂上」ではなく、⁽³²⁾「下手」の部分⁽³⁴⁾ “kha” と稱して Indus 河の岸に近い一円の地区を指したものと考えられる。なお、後者の場合 “Sa-s” を云うので “sa” と鼻母音化した形であらう、それが次にくる “po” によつて唇音化して「三」 *sám* で写されたといふないであらうか。

右の見解が受け入れられるなら、「大羊同」「東女国」は「娑播慈」を西隣とすることになるのである。

La drags rgyal rabs (*Anti. of Ind. Trib.* II, p. 35, 1.14—17) には、前掲の dPal gyi ngon は Mar yul を領したことに關し、その東(北)方と北方の境に gSer kha h̄gog pa の地名を挙げている。“gSer kha”は「金礦」の意味であり、“h̄Gog”は敦煌文獻『編年記』に Bru ga と並べて言及され(DTH, p. 55, 1.22)その東方地区を云うものと思われる。従って、gSer kha h̄gog は「黄金」を出土する地区に「出土黄金」の「大羊同」「東女国」の一部を云うものと推測される。この地区の西 Kha pu lu には gSer po sgo 「金人の戸口」が、その南には Gyin h̄gud の地があつて、後者は『通典』の大羊同に於て見える「姜薏」*kiang-kai* (GSR, 711a, 313i) の名との関連を思わせる。

Shan shui stod の五つの十戸はチベットと Gru gu (Dru gu) の間にある *mKhas pañi dgañ ston* (KGG, f. 20a, 1.2) によつて。この場合の“Bod”「チベット」は Shan shui smad を云うものによつて、更だその東南にある今日の gTsan には文意が通じなかつて、⁽⁹⁸⁾Gru gu には Dru gu と Khotan とか、チベットの西北にある中央アジア諸國を云ふ。

Shan shui smad には Gu ge, Cog la, Ci di の十戸の裡、sPyi gtsan, または Yar gtsan の十戸と重なり合ひ關係の地 rTsan (gTsan) stod 及び h̄Bro 氏の「羊同國」が認められる。Shan shui stod は、南境がほぼ前掲の dPal gyi ngon の所領 Mar yul の南端 Wam le (Han le) 及び位置に La drags 本十戸相当する。従つて、「大羊同」「東女国」とはほぼ同位置である。

「吐蕃」の國境と「羊同」の位置 山口

Shan shun stod の五つの千戸は、今日殆んどその所在を確認することが出来ない。ただ一つ sles と Sa spo rise の間にある sNe mo が sNe ma と示されるものに近いと思われる。その小千戸 Ba ga (KGG, f. 20a, 1. 2) の所在は不明であるが、『隋書』女国伝に云う「末羯 *mud-kat* (GSR, 277a, 313) と関係があるのでないかと疑われる。しかし、それ以上は不明である。

「小羊同」国については『釈迦方志』に明かにすると、²⁷⁾ろがあり、これに関しては P. Pelliot の解釈がある (Notes on Marco Polo, "Femeles", pp. 709—710)。本文は次のようだ、

……至^ニ晴海^ニ、海中有^二小山^一、海周七百余里。海西南至^三吐谷渾衙帳^一。又西南至^二国界^一、名^ニ白蘭羌^ト。北界至^三積魚城^一、西北至^三多弥国^一。又西南至^三蘇昆国^一。又西南至^二敢国^一。南少東至^三吐蕃国^一。又西南至^三小羊同国^一。又西南至^三胆倉去闕^一吐蕃南界。……

とあるが、今日の感覚では、方角に関して修正の必要が多い。白蘭は Sum pa の rLans 氏であり、所在が松州と茂州の西側であるから吐谷渾から東南行すべきである。その西北は多弥としてよい。多弥の西南と云うより、西に犁牛河を渡って蘇毗(昆)に入る。蘇毗から西南行すれば敢国、即ち、辺覇の北にある「康」⁽²⁸⁾に入る。ここから吐蕃本土に入るべく南下すれば、既にその東側から吐蕃本土の sPo bo になるのである。吐蕃本土から西行しなければネパールに出る筈であるが、北から見ているので西南行して「小羊同」に至ると云う。そこから更に西南行して、胆倉去闕に至り、ここが吐蕃の南端だとしている。この場合、「小羊同」を事実どおり吐蕃の領内と見ているのである。地理的には南寄りの西端とすべきであろう。Pelliot は「胆倉去闕」の「胆」を「胆」と読んで *ts'iat ts'ang-*

Keizuo の関門 (op. cit., p. 710) と示している。これに従うと、相対的な位置から見ても Sutelej 河沿いの関門かと思われる。Sutelej 河のチベット名を新中国の地図では「象泉河」⁽⁸⁹⁾と示す。旧『中華民国地図集』II ではこの名は Indus 河上流南源を云うのに用いられていた。その原形としての "hsiang ch'ian" 河は "Sha(h) tshan chu" を思わせ、「咀倉去」に対応しうる。

この地点からやゝ南寄りに東行して戻ることにより、ネパールの境界に近い地点に達することを云うから、吐蕃本土から実際は西行して、没盧氏の羊同を通り抜け、「小羊同」の西端にまで至ることを示して、吐蕃国の境界を説明したものであると云えよう。特に、吐蕃領の(西)南端が直接ネパールに結びついていないと示していることに注目すべきである。

以上の判断をもとにして『通典』一九〇、辺防六に云う「大羊同」の位置を見ると、

大羊同東接吐蕃、西接小羊同、北直于闐、東西千余里、勝兵八九万。……

と云う。西に三波訶を控える筈の「大羊同」を「小羊同」の東にあるものとしている。今、『釈迦方志』に従うならば、この「西」は「南」と改められるべきものである。

ただ、「東女国」と同じ筈の「大羊同」は隋の開皇以後朝貢しなかったと『隋書』女国伝に示されているので、貞観十五年に遣使して来たと云う『通典』の「大羊同」は『釈迦方志』に云う「小羊同」を指したものと理解される。即ち、吐蕃の軍制で当時 Shañ shuñ smad となっていたところである。『通典』の成立したと云われる大暦年間では Shañ shuñ stod, smad の軍制区画が成立して久しく、「勝兵八九万」と云う独立国に似た扱い方は紛ら

わしい。この記述中の「北直于闐」もおそらく誤って旧「大羊同」の位置を示したものであろう。その西と云うより北に彼等の云う「小羊同」、即ち、『釈迦方志』の「大羊同」がある。同書に云うには、

其王姓姜葛、有四大臣一分掌国事、自古未通。大唐十五年、遣使来朝。

とあるが、王姓の「姜葛」も、先に示したように旧「大羊同」のものを示したのかも知れない。貞観十五年に唐に遣使したのは Lig myi rhyā' ⁽⁶⁾ もしくは Lig sān cur と呼ばれる Shan shuh 王のことと思われる。この国はすぐ後の六四三年に Khri sroñ brisan 王の軍に制圧され、吐蕃の直轄地となった(DTH, p. 13, l. 5; p. 115, l. 27—p. 118, l. 6)。このことは明かに右の記述と対応する事件の結果であらう。

『唐書』吐蕃伝に、八二二年吐蕃に遣わされた劉元鼎が長安より東五千里にある「紫山」、古い時代に「崑崙」と云い、チベット人が「悶摩黎山」と呼ぶ地に言及し、これが「大羊同国」に直面していると報告している。この山から流れる河の上源を「河源」とするのに対し、P. Pelliot をはじめ、P. Damiéville 氏、近くは佐藤長氏も揃ってこれを黄河の上源としている。⁽⁶⁾ 同書は直前に「赤嶺」を長安から三千里と数えているのである。そこからなお二千里のところ古い「崑崙」を見ると云うのであるから、この河源は黄河に関係なく、金沙江の上流 Murui ussu を見ているものである。本文を見ると、

元鼎踰^ニ湟水^ニ、至^ニ竜泉谷^ニ西北^ニ、望^ニ殺胡川^ニ、哥舒翰故壁多在。湟水出^ニ蒙谷^ニ、抵^ニ竜泉^ニ与^ニ河合^ス。河上流^ニ緜^ニ洪濟梁^ニ西南行^ニ二千里^ニ。水益^ニ狭^ニ、春可^レ涉^ル、秋夏^ニ乃勝^レ舟^ニ。其南^ニ三百里^ニ三山^ニ、中高^ニ而四下^ニ、曰^ニ紫山^ニ。直^ニ大羊同

国^ニ古^ハ所^レ謂^ル崑崙^{ナル}者^也。虜^曰閼^摩黎^山、東^距長^安五^千里^{ナリ}……故^世拳^謂西^戎地^曰河^湟。河^源東^北直^ニ莫^賀延^積尾^ニ殆^五百^里、積^広五^十里、北^自沙^州、西^南入^ニ吐^谷渾^ニ、纒^狭、故^号積^尾。

とあって、先人の見解が全く外れているのを知る。即ち、沙州の西南に行くと、吐谷渾の根拠地に入り、次第に狭くなる。ちょうど「莫賀」の大砂漠の尾の部分であると云う。「莫賀」は、多分、吐谷渾語で「小」(Mong. *bat'a*)を云い、北の大砂漠に対して称したものである。いわゆる Tshvahi hdam の西にある。その五百里西南にあるのがこの河源であって、Murui usu の北源「Chu dmar 河源」ではなく、最も南の Murui usu 河とされるもの源である。古の「崑崙」で「紫山」乃至「閼摩黎山」と云うのは、今日の航空写真による地図(ONC-8)で北緯33°、東径91°に示される Ku-eh-pan-lo-chi (Yurban ri bo che) 山に間違いない。これは文字通り三つの山からなる。この河源が洪濟梁、即ち洪濟橋から西南行して二千里にあると云う。洪濟橋との距離は赤嶺との距離と概算では殆んど同じであろう。この河の南に「湟水」がある。「湟水」を渡ってから望見した「殺胡川」*sāt-yuo* (GSR, 319d, 49a') は Sog chu 索古河の上源で、下流は d'ni' chu になる。「湟水」は竜泉で問題の河に合流すると云う。竜水は「湟水」より南東にあるらしいから、Sog chu の南側の支流を云うものと思われる。「蒙谷」は今日の蒙哈 (Mon tshan ?) であろう。

このように見ると、この「紫山」の地点が gNam mtsho の真北であり、真直ぐ西には Ru thog があつて、Shan shun stod になり、『釈迦方志』に云う「大羊同」の地に文字通り直面しているのである。

「大羊同」が黄河源にあるとする説は右のように訂正され、劉元鼎が唐蕃会盟後、入唐蕃道の一である北路 Nag

chu kha から唐古拉特を通じて Tshahi hdam 方面に抜けた可能性も併せて注意して置きたう。⁽⁸³⁾

最後に加えるが、筆者の言う “Ya(r) stod” は地名ではない。方角と地域を指す普通名詞である。“Ya(r)” は “Yar gisan” に用いられるように「上」を以て “mar” に対応する。“stod” は「上手」とある “smad” に対応する。チベットでは gTsan po 江をとり上げ、その上流方角を “stod” とする。例えは “Stod mNah ris” とは “これに對して” “smad mDo khams” とは “この用法が rTsan の場合に見たように普通である”。“stod phyogs” とは “これは中央マシマの” “ミール方面を指す。敦煌文献には Khyun po sPun sad zu tse の歌に “rTsan の酋豪は Ya stod の胸白を天翔ける鷲 (rgod ldiñ ba)” とは “一節がある。暗に Byan po rGod ldiñ のように指してゐるように見える。これは千戸名として敦煌文献に見えるが、Sum ru には入っていない。もし Sum ru の西端 Yel shabs ldiñ po che がその所在と關係があれば、大小羊同の方角になる。また、後代のものでは mKhyen rtse’s guide (f. 21b) に lHa rise から西に向つて “Yar stod” と稱してゐる。従つて、この方角が Ya stod と呼ばれていたのが「羊同」の字によつて写されたのではないかと筆者は思ふのである。

(東京大学助教授 東洋文庫研究員)

註

- ments concerning Chinese Turkestan II, (TITD, II) p. 53; “Iho bal”, Pelliot tib. (P.t.) 1089, I, 21, 25, 27, 42.
- (1) 『東洋史研究』三五—一、二七—四六頁。
 (2) 『東洋學報』五〇—四、六六頁註一三二、『日本西蔵學會々報』一八、二頁、同一九、二—三頁。
 (3) F. W. Thomas: *Tibetan literary texts and docu-*
 見ざる。前者の用法は P. t. 1089, I, 26 に sBa dPal dbyans

『書簡(北京版 Vol. Na, f. 127a, l. 5)』の“*dbun mtshah*”の形で見え、熟語の後要素前接字 *m-* による前要素後接字 *-h* の鼻音化を写したものと知られる。即ち、吐蕃時代の発音表記の傾向を示す例である。

(5) G. Tucci: *Preliminary report*. pp. 76, n. 1; p. 90, n. 1; R. A. Stein: *La civilisation tibétaine* p. 85, “Deux notes”, JA, 1963, p. 327; G. Uray: “The Narrative of legislation, AOH, 1972, pp. 18—19.

(6) G. Uray: loc. cit.; J. Bacot: *Documents de T.H. relatifs à l'histoire du Tibet* (DTH) p. 17. 大正二年条(中央の)夏(冬)の「*藏会*」の他 *mdo smad* の冬(「*藏会*」が奉むらわす *tsang*。また、P. 1089)は *bDe khams* (涼州方面) の *bDe blon gyi hdun sa* (L. 6) の機能を示す *tsang*。 *hdun sa* は *hdun ma* と同義。

(7) 本文後段 *Myan ro* 及び *Myan ro gam po* の頁(六六、七一頁)参照。

(8) 『東洋学報』四九—四、四四頁、七六頁註五九、本文後段(六八頁)参照。

(9) 『東洋学報』五〇—四、一〇—一六頁註二三参照。

(10) Chos kyi grags pa の書書は“*rTsan po*”を“*gTsan po*”に改(p. 679b) したが *tsang*。 *tsang* の原は *Shan shun smad* の *rTsan stod* から流出した *tsang* であると注意した。

「吐蕃」の国号と「羊同」の位置 山口

(11) 王名の読み方については『東洋学報』四九—四、五七頁参照。

(12) 伝統的な見解では吐蕃の祖 *gNah khri bstan po* は紀元前に現れる。整理した世代(『中村元博士還暦記念論文集』三九—四頁、四〇—四〇一頁参照)を用いて、西魏の末(六世紀半頃)には *Khri ston mtshan* の治世の初めである。この点『通典』自体が証言している。

(13) 『日本西藏学会々報』一八、二頁参照。

(14) 本文六六頁参照。

(15) *tsang* の “*stid pa*” は「*stid pa*」の意味であるが、後代の史料(『*Gyal po bkañ than*, f. 5b, l. 3; *rLamis po ti bse ru*, p. 4a, l. 5)等では *Phyva* 部族を神聖視して超人的な存在の意味に読んだようである。勿論、正しくなく。

(16) *Hu lan deb ther* は “*Phyari*” と “*Phyiri*” と讀む記している。

(17) “Überlieferungen der Tibeter, nach einem manuskript aus dem Anfang des 13. Jahrh. n. Chr., *Monumenta Sertica*, Vol. XIII, 1948, pp. 161—208, p. 203. 写本は *kyang* の *kyang* が、題名 *種土* の *tsang* の *tsang* とされた。

(18) “*Bod yul gtsan ma*” の “*gtsan ma*” は “*drañ po*” 「*何*」の *tsang* の *tsang* 本来の *tsang* の意味か、“*tsan*

- ma”「全部」の意味か、必ずしも明かでない。“phyvahi sa”は“phyvahiis”の語幹の可能性がある。その場合は「……Phyva が支配した」になる。
- (21) “Ka-g-yag” ʔʔ“Kha ya” “sue len lha bu”「魂を入れた者」(L.S. Dayrab: *Bod brdahi tshig mazod* p. 59) の原型と認められる。
- (22) rKön po の碑文では Na Khri btsan po 之後 Yar lün と居住したところを示しているが、喜望峯の碑文では Yar lün を本拠としたのは Dri gum btsan po 以後である(駒沢大学仏教学部研究紀要』三十一 三三―三三頁参照)。
- (23) “psgyur”「翻譯した」と語幹の字音讀である。dMu 部族の言語が Phyva 族の語幹の語幹である(“Bon por” bsgyur”「譯本を作った」になる。その方がよりよく説明される(『Tshe ʔʔ Pelliot tib. 1038』と見られる。Bon 部参照)。
- (24) *Bon chos dar nub kyi lo rgyus* (f. 25b, 1.3) 以下は ʔʔ sTag bya (tsha) hal hol の母音 dMu dun dññ ral mo ʔʔ ʔʔ の他、本文六四頁参照。
- (25) sTsan stod sisan 等が Myran ro と推定されたように、この碑文は M. Lalou “Fiefs, poisons et guérisseurs” (JA, 1959, pp. 159—160) と推定される。
- (26) Khri boms の十行の名は TLTD, II, p. 461 (p. 462 Khri goms ʔʔ 譯本) と見られる。しかし、四行の Sum ru

- (譯本) のつれづれと推定される。Mazār Tagh に出動して行ったのは Khams (本来の Bod) 地方の十行の “sTod kyi dpun sde” (*mkKhas pahi dgan ston*, KGG, f. 20b, 1. 4) と属して行ったのではないかと推定される。
- (27) 『東洋學報』四九—四九、五〇頁参照。
- (28) *gSal bahi me lon* (f. 54a, 1. 3—4) と公王一行がチベットに遷徙したと推定して Dan ma brag rise, Phun po ri, Khams kyi Padma gan, sGo don sgo mo が著である(『Dan ma ʔʔ Dan khog 藏文』(R.A. Stein: *Recherches sur l'épopée et le barde au Tibet*, Paris 1959, pp. 127, 129) 『中華民国地理學』三(C31)と Dro ma ʔʔ ʔʔ ʔʔ kLon than sGrol ma lha khan の所在(『R.A. Stein: op. cit., p. 144)。
- (29) Khyun po sPun sad zu tse ʔʔ sTsan Bod と推定した。その新住地 Khri boms ʔʔ Sum ru 中になら(註24参照)。Khyun po の所領を示す sTsan smad ʔʔ sPun sa zu tse 死後所領である “Bod” を除かれた結果を示すので認められる。
- (30) “rsan” ʔʔ “tshan” 「巢、穴、住居」の固有名詞化したもので、Phyva 族が自らの住居を示したことで由来するのではないかと。

(23) TLTD, II, p. 468 (p. 190) に照らす “sPyi (r)tsan” “Yan tsan” の十五に相当する。

(23) Gu ge tsé To ling, Kyung lung 地区の “Cog la tsé” の北側の卓状山口 Cho ko la の北にあり、Ci di tsé 卓状山口 Tse ti la の東北に照らす (『中域図』H’ E4)。

(15) Sun ru の種族について *Acta Asiatica*, 19, p. 99, n. 12) に *gNan msho* の種族である *Smg’thi chu nag* の所在を示した。

(23) 在藏の “姜瓖” について *rGyal mkhar rse* の図に “*びあろが*” の字の各は敦煌文書 *Dri gum btsan po* の出所 (DTH, pp. 97—100) に完全な長短を示した。

(23) A. Ferrari: *mK’yen brise’s guide*, f. 16 b, p. 140, n. 403 by L. Petech 参照。Myan ro/Nan ro/Ñe ro/Ñe ru の屈れた形は *tsa tsé* *gNin ro* の漢字の “*ツ*” の屈れた形。

(34) 『東洋学報』五〇—四’ 一五—一八頁。

(26) *Kon po’ tsé tsé rKon po* の屈れた “*Kar po*” の屈れた *sPu de guñ rgyal* (DTH, p. 99, l. 24: *JRAS*, 1972, p. 32) の屈れた字。

(26) 『東洋学報』五〇—四’ 一六—一七頁。

(25) E. Haahr: *The Yar-lun dynasty*, 1969, pp. 407—

「吐蕃」の国号と「羊同」の位置 山口

414.

(38) 『駒沢大学仏教学部研究紀要』三十一’ 三五—一三五六頁参照。

(23) チベット語では半母音 “*va*” が “*a*” となる場合 “*u*” となる場合が見られる。

bkvag ————— *bkag* 「屈た」

————— *bkug* 「屈た」

**hphyvar* ————— *hphyar* 「場」

————— *hphyur* 「場」

(40) KGG, f. 6b, l. 2—3, *Antiq. of Ind. Tib.*, (AIT, p. 29, l. 1—2.) 後者では “*rNags*” を “*sTegs*” と誤って綴る “*u*” の “*ñbanis rus drug*” 「家来の大臣」は *gNan khri btsan po* を迎えた *u* の “*Bod ka gyag drug*” 「*Bod* の迎え入れた六氏」を同様に誤る。

(41) 「十八領区」では *Yar luns Sogs kha* を *Khu* と共に領した (KGG, f. 19b, l. 3) *u* の屈れた “*u*” の

地は元来 吐蕃王家の直轄地であるが、王家が *dBu ru* の *skyyid god* 一田を直轄するに “*u*” 「*u*」に譲った *u* の屈れた “*u*” なる *gNags* は *rNags* の屈れた形である。

『東洋学報』五〇—四’ 二〇—二二頁参照。

(42) 前掲『東洋学報』一三一—一四頁参照。

(43) 前掲『東洋学報』四九—一五〇頁、註一〇二参照。

- (44) 註四〇参照。gNah khri hsan po を「迎え入れたる
 の」(ka g-yag/kha ya) とせ、彼等を「Tsan smad ndo,
 sPo bo といった同族の覇者を擁立したと云ふ意味かと思わ
 れる。
- (45) 『東洋学報』四九—一四、五八—五九頁参照。
- (46) 『東洋学報』五四—三、一八一—三二頁参照。
- (47) 阿唐書「東女国」に云く「賓就の號 dz'iau (GSR.
 1093a) と同じである。前掲『東洋学報』五四頁、註一一
 八参照。
- (48) 『古代チベット史研究』上、一四—三頁。
- (49) 佐藤氏は『釈迦方志』に云く「東女国…即各大羊同」
 を後代の『通典』の説に承て誤りとす(前掲書一
 四四頁)が、論理に anachronism があり、徒をなす。
- (50) Balistan の名がこれである。
- (51) “Ser po pa” は “Ser po pa” の異字で、gSer rigs
 「金族」をその名のと思われ、即ち gSer kha hñog の
 人または sBran 系統の人をそののびである。
- (52) P. Pelliot: *Notes on Marco Polo*, “Femelles,” Paris,
 1959, pp. 706—707 と佐藤氏『古代チベット史研究』一三三
 頁で東西の諸説を言及がある。Sambi のことな Pelliot,
 op. cit., p. 707 参照。
- (53) “rise” とするより Sa spo la 「Sa spo の聲」があ
 る (*Ant. of Ind. Tib.* II, p. 61 附図)。
- (54) “kha” は Tson kha, Nag chu kha などを用いた
 べ、チベットの地名では珍らしいこと。
- (55) せよんべ “Gyin rgod” を写すのであろう。
- (56) *mKhas pañi dgañ sion* (KGG, f. 20b, l. 4—5) に
 は “stod kyi dpañ sde” の相手とした敵を Gru gu ser
 mig can 「黄初の国である Gru gu」とした。
- (57) 『東洋学報』五一—一、三一—二、*Notes on Marco
 Polo*, p. 690.
- (58) 『中華民国地図集』II、E2の④—⑥を見える「康」は
 IT'ih chen と dPal hbar 辺疆の中間にあり、位置として
 は最も南に在る。今日 Kham 一語を指すのびである
 なる。
- (59) 『中華人民共和国分省地図集』北京、一九七四年、一
 二九頁。
- (60) Lig sha gur の sha gur は他を用例が見られる
 (TLTD, II, p. 173, 446, 454, 467) のべ、一種の称号を考
 えんと、Lig myi rhya 及びそのを思ふ、なす Bon po
 の所出 Lig myi rgya は後代ののびである。
- (61) *Notes on Marco Polo*, p. 710; *Concile de Lhasa*,
 p. 29 (p. 308 と莫質延碩尾の位置を論じながらその見解
 を示す) 『東洋史研究』三五—一、三八頁。『旧唐書』吐

蕃伝下以外には「黄河上流」であると示したところはない。本文では普通名詞の「河源」である。

(62) 『唐書』四〇地理表に鄜州の条で、その「西南百四十里洪濟橋」とある。鄜城を鄜州の西北に見て、それに対する西南の位置に見ればよい。

(63) この道は『唐書』四〇の鄜城注にある入吐蕃道に示されていると思われる。即ち、蘇毗の西境とされる鶻奔砮が「唐使入蕃、公主每使入迎、勞于此」と云う鶻奔砮から遠からぬ鶻奔砮と同じとすれば、その位置は確認できな^いまでも、ここに見られるルート^を吐蕃に入る際に用いていると思われる。メライ・ラマ五世が清朝に往復する際、同七世が Ando から Lhasa に入る際、メンチェン・ライ三世が清朝に赴く際、すれも、Dan (gDan) la 「唐古山口」を越え、Lhasa 寄りでは Nag chu (kha) を、Amdo 寄りでは Tsha chu kha 「温泉」、Ag hadam chu 「阿克達木沢」、Brag dkar, Tho lon pa thur, Tho khol tho lo ge (凶^凶達^達木^木沢) を過き、hBri chu kha を通天河をわたり Chu dmar (曲麻萊) に至る。この道は Murui usu 河源の南岸を行くもので、おそらく古代に用いられたものと共通であろう。佐藤長「唐代における青海ミサ間の道程」『東洋史研究』三四—一参照。

(64) TLTD, II, p. 394 参照。

「吐蕃」の国号と「羊同」の位置 山口

(65) op. cit., pp. 128, 129, 466 参照。

補註

(1) 註7及び、本文七一—七二頁参照。

(2) 白鳥芳郎「南沼・大理の住民と爨・樊・羅羅・民家族との関係」『民族学研究』一七—三・四、一九五三—二五三—二五四頁参照。

(3) 『日本西蔵学会々報』一九、四頁参照。

(4) 本文八五頁参照。

(5) gNam lde dbon bisan po の対音を示す。gNam lde は Hod srun 王の号であり、その孫 (dbon) とあるルン^を三^を云^をう^を称号である。